

令和8年10月の市民相談日程表

(相談場所:2階市民相談室)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				人権相談(60分) 13時から16時まで ○法律相談予約開始		
4	5	6	7	8	9	10
	★交通事故相談(60分) 10時から12時まで 13時から15時まで	★行政書士相談(30分) 13時から16時まで		★法律相談(30分) 13時から16時まで		
11	12	13	14	15	16	17
	スポーツの日	★人権・行政相談(60分) (小櫃公民館) 13時から16時まで				
18	19	20	21	22	23	24
	★交通事故相談(60分) 10時から12時まで 13時から15時まで					
25	26	27	28	29	30	31
	人権・行政特設相談(60分) 10時から16時まで			★法律相談(30分) 13時から16時まで	■予約・お問い合わせ先 地域づくり課 市民相談係 電話 0439-56-1395 場所 市役所2階・市民相談室	

■毎月1日から受付開始⇒法律相談(30分)※継続して利用することはできません。(年に1回程度)

■前月1日から受付開始⇒行政書士相談(30分)、交通事故相談(60分)、人権相談(60分)、人権・行政相談(60分)

■★のついている相談は要予約(予約開始日が、閉庁日の場合は翌開庁日から受付)